

## 福利厚生制度についてのアンケート調査

□調査期間 令和7年1月21日～1月31日

このアンケートは、住民の皆様が、企業や自治体が従業員に提供する福利厚生制度についてどのような考えをお持ちかを伺うことを目的としています。特に、法律で実施が義務付けられた健康診断等とは別の法定外福利厚生(※Q2説明参照)に焦点を当て、ご意見をお聞きしたいと考えています。

□調査の趣旨

本アンケートを通じ、今後、本市職員への福利厚生のあり方を見直す際の基礎資料として活用させていただきたいと考えています。ご協力いただけますと幸いです。

□対象者数 1,427 人(令和7年1月21日現在)

□回答者数 923 人

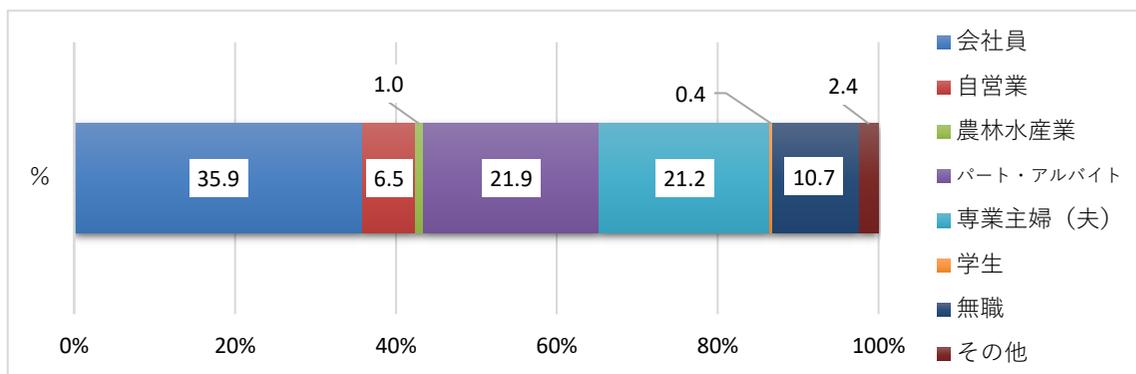
□回答率 64.7 %

(図および表中の比率は、少数点第2位を四捨五入して表示しています。したがって、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。)

【Q1】まずは、モニター情報を教えてください。

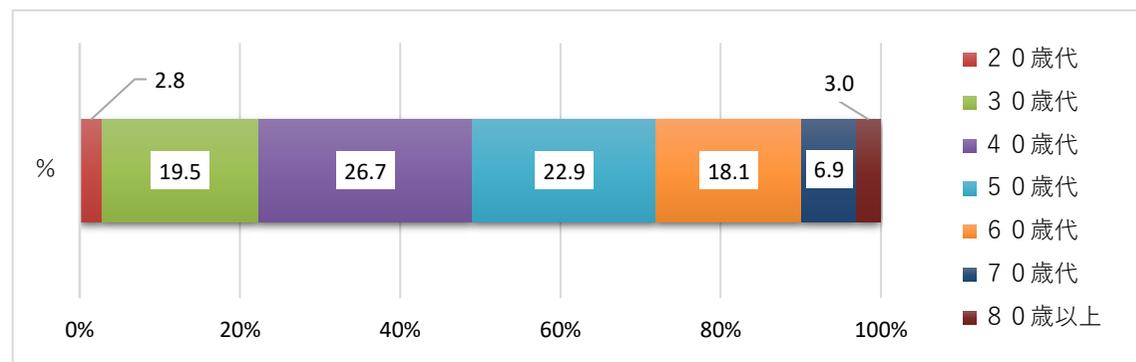
【職業】

| 内訳        | 人数  | %     |
|-----------|-----|-------|
| 会社員       | 331 | 35.9  |
| 自営業       | 60  | 6.5   |
| 農林水産業     | 9   | 1.0   |
| パート・アルバイト | 202 | 21.9  |
| 専業主婦(夫)   | 196 | 21.2  |
| 学生        | 4   | 0.4   |
| 無職        | 99  | 10.7  |
| その他       | 22  | 2.4   |
| 合計        | 923 | 100.0 |



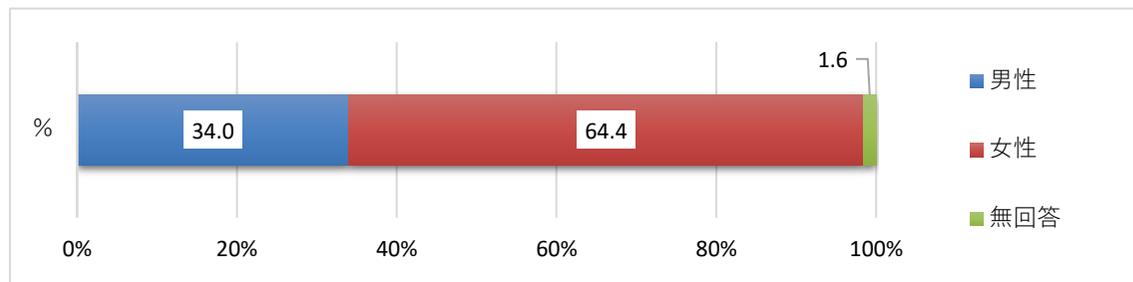
【年齢】

| 内訳    | 人数  | %     |
|-------|-----|-------|
| 10歳代  | 1   | 0.1   |
| 20歳代  | 26  | 2.8   |
| 30歳代  | 180 | 19.5  |
| 40歳代  | 246 | 26.7  |
| 50歳代  | 211 | 22.9  |
| 60歳代  | 167 | 18.1  |
| 70歳代  | 64  | 6.9   |
| 80歳以上 | 28  | 3.0   |
| 合計    | 923 | 100.0 |



【性別】

| 内訳  | 人数  | %     |
|-----|-----|-------|
| 男性  | 314 | 34.0  |
| 女性  | 594 | 64.4  |
| 無回答 | 15  | 1.6   |
| 合計  | 923 | 100.0 |

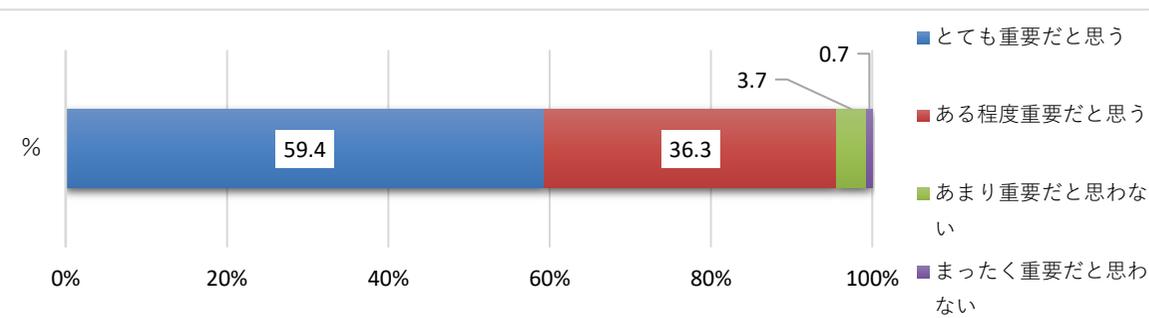


■ 皆様の福利厚生に対する考え方について

【Q2】あなたは、事業主が法定外福利厚生を提供することについて、どのように感じますか？(ひとつだけ選択)

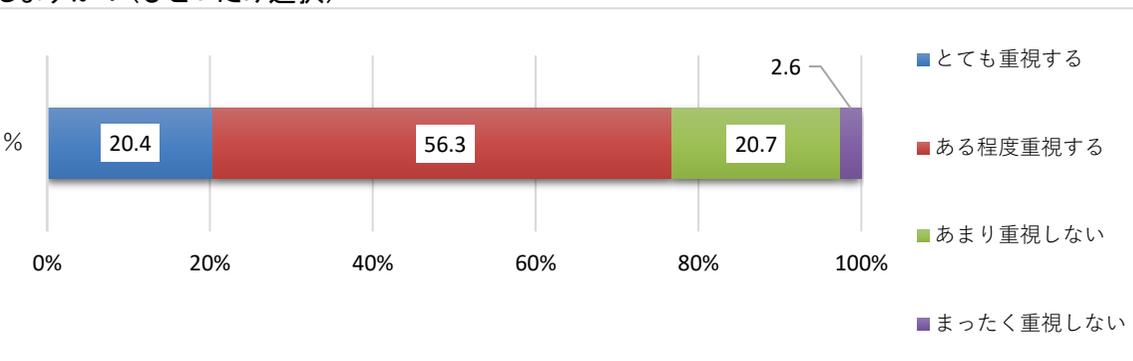
(説明)「法定外福利厚生」とは、法律で義務付けられていないものの、働く意欲の向上などを目的に、企業や自治体が事業主として自主的に従業員に提供する制度のことを指します。例えば人間ドックの補助、社員食堂の運営、レクリエーション活動の支援などがあります。

| 内訳           | 人数  | %     |
|--------------|-----|-------|
| とても重要だと思う    | 548 | 59.4  |
| ある程度重要だと思う   | 335 | 36.3  |
| あまり重要だと思わない  | 34  | 3.7   |
| まったく重要だと思わない | 6   | 0.7   |
| 合計           | 923 | 100.1 |



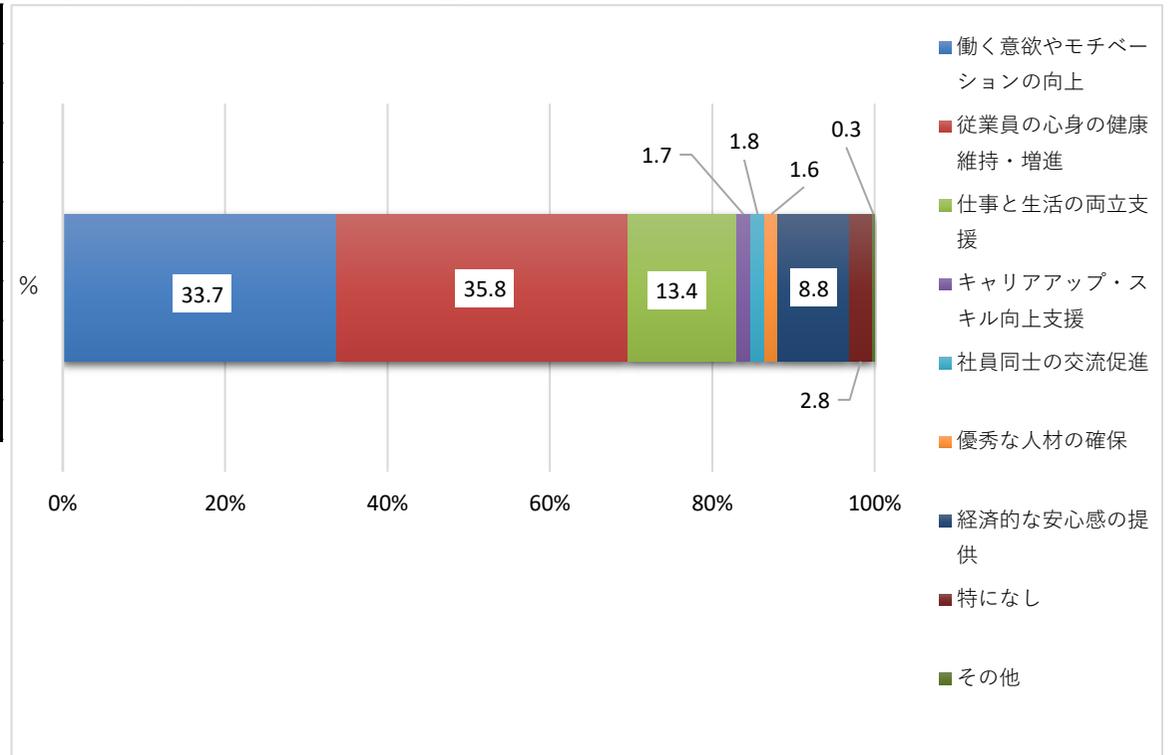
【Q3】あなたは、働き先を検討する際に、法定外福利厚生を重視しますか？(ひとつだけ選択)

| 内訳        | 人数  | %     |
|-----------|-----|-------|
| とても重視する   | 188 | 20.4  |
| ある程度重視する  | 520 | 56.3  |
| あまり重視しない  | 191 | 20.7  |
| まったく重視しない | 24  | 2.6   |
| 合計        | 923 | 100.0 |



【Q4】あなたは、法定外福利厚生が、特にどのような目的を果たすべきだと考えますか？(ひとつだけ選択)

| 内訳              | 人数  | %    |
|-----------------|-----|------|
| 働く意欲やモチベーションの向上 | 311 | 33.7 |
| 従業員の心身の健康維持・増進  | 330 | 35.8 |
| 仕事と生活の両立支援      | 124 | 13.4 |
| キャリアアップ・スキル向上支援 | 16  | 1.7  |
| 社員同士の交流促進       | 17  | 1.8  |
| 優秀な人材の確保        | 15  | 1.6  |
| 経済的な安心感の提供      | 81  | 8.8  |
| 特になし            | 26  | 2.8  |
| その他             | 3   | 0.3  |
| 合計              | 923 | 99.9 |



【Q4】その他(対象3人)

- 健康診断。職場の悩み相談。
- 余裕のない中小企業との格差拡大に繋がらないこと。
- 社員を大切にしているという認識。

■本市の福利厚生について

続いて、本市が職員に対して行う福利厚生についてご意見をお聞かせください。  
本市では、福利厚生を実施するため互助会を組織し、職員からの会費と公費を財源として事業を行っています。

【本市の互助会で実施している事業】

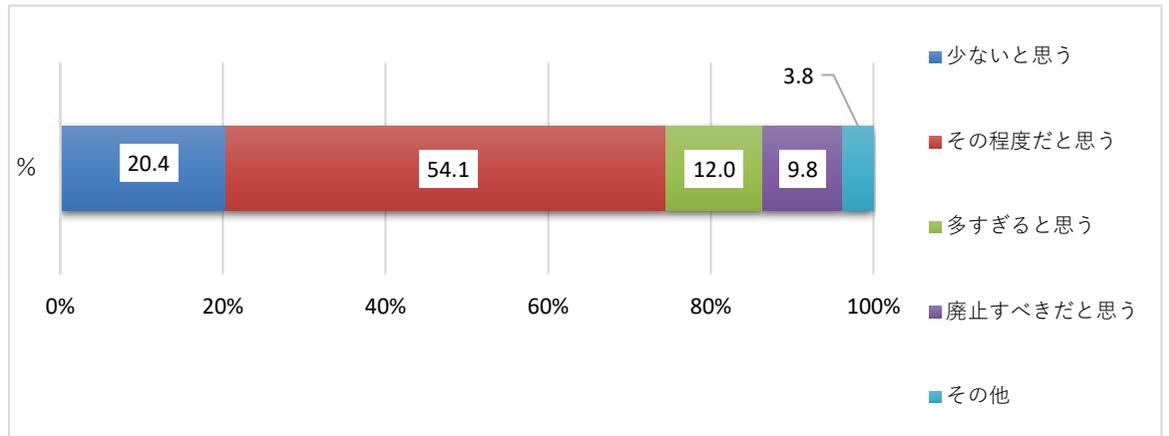
- カフェテリアプラン制度(※)
- 職場内運動・文化クラブへの活動費助成
- 職員間の交流イベントへの助成(ソフトボール大会など)

※「カフェテリアプラン制度」とは、事業主が設定した金額を1年間の上限として、従業員が自分で福利厚生(費用補助)を選べる仕組みで、他の自治体や民間企業でも導入されています。

本市では、人間ドックや予防接種、禁煙や医薬品購入、スポーツジムや銭湯等の施設利用、防災用品やスポーツ用品購入、自己啓発、育児介護サービス利用などの中から職員自身が補助を選べるようになっています。

【Q5】和歌山市では、上記の福利厚生を実施するため、職員一人当たり年間約5,400円(全国の中核市62市の平均が基準)の公費を支出しています。福利厚生にかかる金額としてどう思われますか？(ひとつだけ選択) ※年間の支出総額としては約15,782千円(過去5年の決算額平均)です。

| 内訳        | 人数  | %     |
|-----------|-----|-------|
| 少ないと思う    | 188 | 20.4  |
| その程度だと思う  | 499 | 54.1  |
| 多すぎると思う   | 111 | 12.0  |
| 廃止すべきだと思う | 90  | 9.8   |
| その他       | 35  | 3.8   |
| 合計        | 923 | 100.1 |



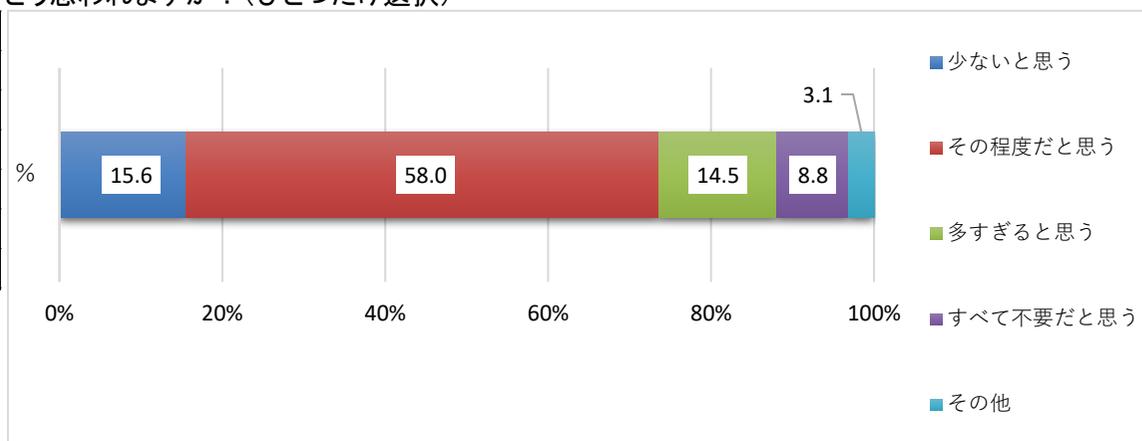
【Q5】その他(対象35人)

- 和歌山市民が豊かであればその程度だと思う。和歌山市民が豊かじゃなければ廃止すべきだと思う。
- 和歌山市のデータだけを示されても、比較のしようがなく、わからない。
- 貰えてないので、羨ましい。
- 変動性にしたらいいと思う。財源がない時は減額。

- 分からない。
- 福利厚生の内容によると思う。
- 日本国として少ない。県や市等が自主的に負担する必要の無い制度を求めるべき。民間企業は、自分達(社員含む)の利益に繋がるよう考えれば良いのではと思う。
- 内容次第。和歌山市で消費されるなら良い。
- 程度がわからない。
- 単位千円は見難いので電卓打ち直したが、1600万円程度なら妥当ではないか？
- 多いが少ないか分からない。
- 他の無駄な公費支出(例えば、生活保護の不正受給等)の状況を鑑みれば、何とも言い難い。
- 相場がわからない。
- 全国基準が分からない。
- 人間ドックや介護育児サービスにしたなら少ないし、そのほかの事業にしては多いと思う。
- 職員の立場では妥当だと思うが 公務員がと思うと・・・。
- 自分含め身近に回答に値する人が居ないのでよくわからない。
- 支出した公費よりも得られるメリットが大きいのであれば、良いと思う。
- 今の金額が妥当だと思うが和歌山市の財政に余裕があるなら増やしていいと思う。ただし教育や福祉に十分な予算を付けてから。
- 公費ではなく個人が積立したらいい。
- 具体的によく分からない。
- 金額的にどうか？とは分からない。
- 一般的な金額と内容がわからないので判断できない。
- 一般企業と同じように 給料から福利厚生費として天引きして、それで運用すれば良いのでは？
- わからない
- わからない
- わからない
- わからない
- わからない
- よく分からない
- よくわからない
- この内容だけでは、判断不可。給与全体や公務員としての優遇面など多方面からの判断が必要。民間と比較した労働時間や負担感など多方面から判断必要。
- カフェテリアプランは福利厚生を自分で使い方を選べるとも良い方法だと思いますが、職場のクラブやイベントは必要でしょうか？全員に行き渡らないところにお金をかける必要はないと思います。
- Q5より和歌山市のみでなく全国で補助金支出されているようだが、民間会社では給料より天引きもあると聞いている。

【Q6】あなたは、本市職員が上記の福利厚生を受けていることをどう思われますか？（ひとつだけ選択）

| 内訳        | 人数  | %     |
|-----------|-----|-------|
| 少ないと思う    | 144 | 15.6  |
| その程度だと思う  | 535 | 58.0  |
| 多すぎると思う   | 134 | 14.5  |
| すべて不要だと思う | 81  | 8.8   |
| その他       | 29  | 3.1   |
| 合計        | 923 | 100.0 |



【Q6】その他(対象29人)

- ないよりある方が良いに決まっているが、本音を言うと羨ましく思う。和歌山市が実施している事業は中小零細企業では無いことが多いから。福利厚生もよいが働きやすい職場環境を重視してほしい。
- 和歌山市のデータだけを示されても、比較のしようがなく、わからない。
- 良いと思うけど、程度はわからない。
- 利用頻度によると思うので、よくわかりません。
- 貰えてないので、羨ましい。
- 福利厚生を受ける事自体はいいと思うが、余った財源はどうしているのかの明記がないので何とも言えませんが、余った年は次年度の公費部分を減らす等した方がいい。
- 福利厚生を減らして自己負担がなくなれば良いと思う。
- 福利厚生は良いと思いますが、公費助成は減らしてもらいたいです。
- 内容次第。和歌山市内で消費されるなら良い。
- 地域のためにより良くしたい、改善したいと強く思って働いてる人にとったら市民は市の職員に敬意を持って色々な福利厚生事業があればいいと思うけど、情性で働いてる人を思うと不要な事業も多いと思う。
- 全国基準が分からない。
- 税金の無駄使い。
- 税金ですべき事なのか疑問に思う。
- 職員の立場では妥当だと思うが 公務員がと思うと・・・。
- 少なすぎて覇気がないのだと思う。不祥事が起きる要因。メンタルの健康状態維持には必要経費。給料さげても福利厚生は上げるべき。託児所、老人託児所も作るべき。老後の不安も解消すべき。
- 自分含め身近に回答に値する人がいないのでよくわからない。

- 市民のお金が使われているのなら不満です。こちらも困っているのです。
- 市職員が公費を使うなら、全て不要。
- 市が必要と考えるのであればよい。市民の意見に気を使う必要は無いのでは？市の職員は市民の代表なのであれば。
- 公務員であっても福利厚生は受ける権利はあるが、和歌山市の無駄な公費支出を鑑みると節約を求めざるを得ない。
- 権利であるので、反対ではないですが、福利厚生がないような職場が多くあることを思うと、うらやましいと感じるし、税金を使っていると考えると、賛否あるように思います。
- わからない
- わからない
- わからない
- わからない
- スポーツ用品代はなぜ含まれているのか。職員本人が使うと言って子どもが使ったり、売って差額を儲けるという事もできるのでは？
- こちらの職場にはそんなに福利厚生が充実していないのに不公平感がある。

【Q7】あなたが、以下の公費助成による福利厚生の中で、実施することがふさわしくないと考えるものがあればすべて選んでください。(あてはまるもの全て選択)

| 内訳  | 人数  | %    |
|---|-----|------|
| 健康増進(ゴルフ・スポーツジムや銭湯等の施設利用、用品の購入等)                      | 360 | 39.0 |
| レクリエーションの実施(いちご狩り、ソフトボール大会、料理教室等)                     | 355 | 38.5 |
| 職場内の運動クラブ等の活動補助(サッカー、野球、ソフトボール、バドミントン、サイクリング、バレーボール等) | 304 | 32.9 |
| 特になし  | 261 | 28.3 |
| 職員の自己啓発(資格取得、書籍購入等)                                   | 193 | 20.9 |
| 災害への備え(防災備蓄用品の購入等)                                    | 137 | 14.8 |
| 健康維持(人間ドック、予防接種、禁煙支援、医薬品の購入等)                         | 135 | 14.6 |
| 育児支援(一時預かり等の利用料補助)                                    | 114 | 12.4 |
| 介護支援(介護保険適用外サービスの利用料補助)                               | 111 | 12.0 |
| メンタルヘルスケア(カウンセリング等)                                   | 97  | 10.5 |

